

平成29年第8回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年6月29日（木）午後2時02分から午後3時17分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	熊手 寛明	教育政策課長	森 敬
学校給食課長	尾花 和美	生涯学習課長	長澤 龍彦
文化情報発信課長	宮原 博揮	指導主事	井口 弘美
指導主事	松田 高行	社会教育主事	砥綿 麻衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第7回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年5月25日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第23号 筑紫野市図書館協議会委員の委嘱について
4. 各課等の報告について
5. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成29年第8回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成29年5月25日開催の平成29年第7回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・7月の校長会について
 - ・梅雨期間中における大雨等の対応について
 - ・市教育委員会における学校訪問及び研究発表会について
 - ・「いじめ防止対策推進法」等に基づく対応の徹底について

○近本教育委員：那珂川中学校の水死事故の件ですが、学校でも服を着たまま水死事故防止をしているところがありますが、全然泳げない子に「服を着て溺れたらこうしろ、ああしろ」と言ったとしても、気が動転して何もできません。とにかく泳ぐすべを身につけさせておくことが一番大事です。それから、那珂川での事故は川でおきました。水には生きた水と死んだ水というのがあります。死んだ水というのは、水が動かない、例えばプールとか、泉とか湖とかです。生きた水というのは、川とか海です。生きた動いている水と死んだ水は違います。

学校はプールだから死んだ水です。ですから、練習のときにはこれを生きた水に変えないといけないのです。どうするかというと、大人数で円陣を組んで、手を握って、片一方にぐるぐる回ると、流れができます。こういう生きている水の感覚を捉えていくことができます。今から事故が多くなるので、水中安全については、その辺まで指導しておく必要があると思います。

それから、家族で海に行き、静かできれいな場所があると、ここで泳げばいいと思って泳ぐとそこが危ない。なぜかということ、安全であれば水泳場として指定しているわけです。きれいでも、誰も泳いでいないところは過去に必ず事故が起こっているから、水泳場としては指定していないということを知っておく必要があるでしょう。

それから、いじめの問題については、指導するときにはいろいろな方法があるけれども、信頼関係が重要です。担任、学校と子どもの信頼関係をどうつくればいいのかということ、その一つの方法として、例えば「きのう欠席した子が今日は来ている。」そのときどう声をかけるかということです。難しい声かけをしなくてもいいと思います。「なあ、〇〇君。きのうあなたが、来てなか

ったから寂しかったよ」これだけでかなり違います。この声かけで「ああ、自分をやっぱり見てくれている」と、いろいろ言われなくてもわかります。学校を欠席した子どもはいろいろな理由があるだろうけれども、行きたくないから行っていないのだから、「きのう寂しかった」ただそれだけでかなり効果があると思います。

子どもと教師が向き合うとき、どんな言葉をかければいいのかということを、いろんな取り組みから考えて、それぞれの教師も工夫していかないといけない。言われたとおりにやるということでは、もう手に負えないことになっています。

○田代教育委員：いじめの問題ですが、子どもが自殺したときは、まず一番にいじめではないかというように思うのが、今の現実からしたら当然のことだと思うのですが、テレビとか見ていると、信じられないような対応があります。

最近、比較的テレビを見ることが多いのですが、一日中いろんな番組で教育委員会のことを扱っています。そうすると、実に対応の悪い教育委員会の姿が何度も出ています。そういった姿を見ると、「ああ、教育委員会ってああいうものなのだ」と思ってしまいます。保護者の多くも、教育委員会と直接触れることが少ないと思いますから、テレビなどの報道を通して、教育委員会ってああいうものだと思ってしまいます。そのことが原因で、何かあったときに「どうせ教育委員会に言ったってしかたがない」と保護者が思うてしまうとすれば、それは信頼関係を築いていく上で大変なことだと思います。

○近本教育委員：全国的に見て、教育委員会も学校も隠蔽体質が抜けていないところがあります。いじめであるかどうかというのは、教員が朝から一人一人の児童生徒の顔などをよく見ていると、何かのサインは出ているはずで、ものの言い方でも、きのうは元気がよかったけど、きょうは元気がない。声をかけてもあんまり返事が返ってこないというのは、何かあると思うべきです。筆跡でも、何かあれば筆跡が弱い。ノートとか見ていけば、子どもの字が今までと少し違うみたいとか、乱雑とか筆圧がないと分かります。そういう時は、必ず何かあるはずで。

それから、何かを訴えたいときに子どもは目で訴えます。先輩や年上の教師がいっぱい経験しているはずだから、若い教師に「こういうところを視点として見るといいよ」ということを、日常的に話をするという取り組みも大事だと思います。

○潮見教育委員：先生の力量が必要ということです。

○近本教育委員：子どもは朝が一番見やすいです。一人一人入ってくるので、「おはよう」と声をかけるだけで、元気がない子は何かあると気付く事ができます。

○西村教育委員：水難事故ですが、筑紫野市でも数年前に悲しい事故がありましたが、そういう教訓も踏まえて、今からの時期、用水路の水がふえたり、流れが速くなったりとか、通学途中に危険性のある場所については気をつけるということ、学校や家庭で言っていただきたいです。

ダム放水時にはサイレンが鳴ります。あのサイレンは雨の時期になると、結構鳴っています。しかし、皆さん気づいてなかったり、そのサイレンが何のサイレンかを知らなかったりというのがあるので、こういうサイレンが鳴ったら、ダム放水があつて水量がふえますということを、いま一度、保護者、家庭が子どもに教えるということが必要だと思います。水の事故が起きる前に、知識を蓄えておくというのが必要だと思います。

日程第3、議案第23号、筑紫野市図書館協議会委員の委嘱について

- 文化情報発信課長：（議案提案）
 - 教育長：本件について、承認することに御異議ありませんか。
 - （特になし）
 - 教育長：御異議なしと認めます。本件については、原案のとおり承認をされました。
- 以上で、本日の議事は終了しました。引き続き、各課等の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・6月議会について

○教育政策課長の報告

- ・教育要覧について
- ・同和問題講演会について

○学校教育課長の報告

- ・筑紫小学校の件について
- ・就学援助制度の新入学用品単価引き上げについて

○指導主事の報告

- ・成29年度筑紫野市教育委員会学校改善訪問について
- ・平成29年度筑紫野市教育力向上一斉研修会について
- ・筑紫野市確認パックについて

○西村教育委員：7月28日の筑紫野市教育力向上一斉研修会の件ですが、この午後の部のコミュニティ・スクールフォーラムには、学校運営協議会の委員さんも参加されるんですか。

○井口指導主事：はい。今、参加集約をしているところです。

○西村教育委員：筑紫小学校の件ですが、説明すべき世帯数は全部で何世帯ですか。

○教育部長：若江区の全部の対象が105世帯です。

○西村教育委員：対象が105世帯。

○教育部長：はい。1回目の説明で67世帯が来られたということです。

- 西村教育委員：結局、両方で105世帯のうちの80世帯が来られたということですか。
- 教育部長：いいえ。2回目は1回目出席された方も含まれています。
- 西村教育委員：では、このアンケートも同じ方が同じところに書かれていることもあるのでしょうか。
- 教育部長：そうです。正確な人数把握のために、今後、全世帯に意向調査をしたいと思います。
- 西村教育委員：アンケート集約の回答になるならば、2枚目の通学路の見守りのところに「シルバーに朝の通学指導をお願いすることは考えられる」とあり、「シルバー」という言い方が「シルバー人材センターの方に」とか、「各方面の協力者に」とか、シルバーにだけおさめてしまったら、少し失礼になるかと思えます。
- 教育部長：はい。文言訂正いたします。
- 潮見教育委員：この105世帯の方たちのアンケート結果は公開されるわけではなく、記録で残すだけのものですか。
- 教育部長：公開するつもりは今のところはありません。
- 教育部長：1回目の資料は、2回目のときには資料としてお見せしています。しかし、今回、皆さんのほうに郵送する際には、この結果を配付するのかどうかはまだ決めていません。
- 近本教育委員：校区線引きについて、非常にいろんな問題が絡み合って難しい面が出てくると思いますが、文書として出していいときと出さない方がいいときがあるかもしれないから、何人かでよく見合わせながら検討した方がいいと思います。

○学校給食課長の報告

- ・平成29年度7月分の献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・第32回筑紫野市民水泳大会について
- ・29年度の山家通学合宿について

○文化情報発信課長の報告

- ・筑紫野市民図書館専用SNS開設について

- 潮見教育委員：今後に向けて、本を読んだ子どもたちとか、本を読んだ人たちの感想とか、お勧めの本とか、そういったものも募集して随時載せていけるようになればいいのではないかと思います。
- 西村教育委員：子どもの図書委員活動みたい活動がなかったですか。
- 教育部長：推進委員があります。
- 西村教育委員：そういうのとも一緒に活動して、自分がお友達に勧めたい本とか、学校の図書委員会で、学校の図書館にはこういうものがありますよとか、これを今、お勧めしますとか、人

気がある本はこれですとか、ランキングをつけてみるといいのではないかと思います。

○潮見教育委員：一方的な情報になるのではなく、お互いに情報のやりとりができるようなものになればいいかなと思います。

○文化情報発信課長：現段階では、まだ市の公式のフェイスブックと同じように、発信していくという立場で運用を考えているところですが、実際、イベント情報とかは、御意見いただいたような内容を取り入れるように考慮し、双方向につながるような形の発信を工夫していきたいと思っています。

○西村教育委員：子どもたちのほうがツイッターとかよく使用しているので、図書委員の活動として広がればいいと思います。

○潮見教育委員：興味の持ち方が違ってくると思います。

○田代教育委員：高校生から30歳代の若年層の図書館の利用が著しく利用が落ち込んでいると書いてありますが、これは筑紫野市の傾向ですか、それとも全国的な傾向ですか。

○文化情報発信課長：全国的だと思います。スマホ世代ということで一くくりにされていますが、情報がネットワークのほうがすぐに伝わるので、スマホを常に利用する世代の図書館の利用が落ち込んでいるのだと思います。しかし、本市のデータだけで、今説明をしています。

本市のデータが、システムを入れかえたことによって、一昨年度から細かく世代ごとに管理できるようになりました。そのため、受験期を迎えた高校生ぐらいから20代までが非常に落ち込んでいます。30代からは少し回復しますが、これは子育て世代になると、お子様連れで図書館の利用があるので回復するのではないかと思います。単身者と若者についての発信が必要だと判断しています。

○教育長：その他、何かありますか。

○近本教育委員：学校でまだ教員が欠員のところは何校かありますか。

○教育長：あります。今現在、常勤講師の欠員が6名です。学校は、二日市小、二日市東小、筑紫小、二日市北小が2人、筑紫野南中が1人です。さらに、非常勤講師も5人配置されていないので、足せば11名が欠員です。これは6月14日現在です。教育事務所のほうとも連絡をとって、今、人集めに当たっています。

○近本教育委員：一人欠けると、その分の仕事をカバーしないといけないようになります。教員の定数を守れて、安心して授業や生徒指導等がされるような条件整備というのが要ると思います。

それを考えると、免許証の更新を文科省は打ち出していますが、例えば退職した教員の人はもう免許を持ちません。今まで持っていたけど、無免許で授業に入るわけにはいきません。

○潮見教育委員：更新していないからですか。

○近本教育委員：もう定年になって、更新と言われてもしていないからです。ですから、「いいよ。私が手伝うよ」ということができません。

○西村教育委員：教えるということができないということですか。

○近本教育委員：元教師という人はたくさんいらっしゃるが、「あそこ手伝ってあげて」って言われても免許が切れているので手伝うことができません。

○田代教育委員：いわゆる本採用でない教員が4割ぐらいいるとある新聞に掲載されていました。その人たちは、本採用の教員に比べて6割から8割ぐらいの給料しかもらっていないのに、担任ももち、部活の顧問もして、本採用の人と変わらない職務を与えられているということが書いてありました。このような待遇だと、講師とかの話があっても、普通の人はなろうという気にならないと思います。

もったきちんと雇ってもらえるところに行こうとするでしょうから、景気がよくなればなるほど、教員になろうという人がいなくなると思います。

○近本教育委員：講師は「これはおかしい」と思っても言えません。なぜかという、次の採用試験があるので影響しないかと思ってしまうからです。

○近本教育委員：そういう人たちの声を聞いて、わかってあげるだけでもいいから力にならないといけません。「ああ、きつい」というその声を受けとめていくことが、そういう人たちが一生懸命やろうかという思いに向いていくための一つでもあります。

○西村教育委員：県が行っている教員採用試験というのは、結局、あの枠だけじゃ足りてないということでしょうか。

○教育長：そうです。

○西村教育委員：その枠をふやせばいいのではないですか。

○教育長：今回、小学校だけでも600人の採用です。

○西村教育委員：枠をどんどん広げて、誰でもなっていていいですよというような職業ではないというのは分かります。

○教育長：福岡市は募集の中に、月々の給与が入っています。

○西村教育委員：講師でも入っていますか。

○教育長：はい。福岡県より福岡市のほうが高いです。

○西村教育委員：政令指定都市で先生になりたいという人が多いらしいです。

○教育長：そういった意味で、県も考えながら人集めをして欲しいです。

○西村教育委員：どこかの県は、技術の先生がいなくて、何カ月間も授業が行われていないというのを聞きました。そういう専門職の先生というのは、なり手が少なく今いるベテランの先生が離れられたら次がいなくてかという感じなのですか。美術、技術とかいうところの欠員が多く、

かけ持ちしていると聞きました。

○教育長：そういう技能教科はどうしても授業数が少ないから、かけ持ちもあります。

○西村教育委員：各学校をかけ持ちしていると聞きました。

○近本教育委員：時間数が1週間に何時間と決まっているからといって、その時間だけ学校に行くというわけにはいかないでしょう。実際、授業するのは2時間ぐらいでも、朝からそこにいて、午前中はいるでしょう。

○教育長：そういうことを考えると、また勤務の形態が変わってくると思います。正規の職員でも兼務しながら、拠点はあくまでこの学校だけど、他の学校まで含めて給料をもらうような感じになるかもしれません。

○西村教育委員：正規の先生でも授業数が少ない先生は、こちらの学校、こちらの学校と行ったりするわけですか。

○教育長：そうです。

○教育長：他にございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、平成29年度第8回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。